

# 延岡市医療機関新規開業促進事業補助金

延岡市は、市内での新規医療機関（医科に限ります。）の開業を支援するために補助制度を設けています。

## 【補助対象者の要件】

- ・延岡市内に医療機関を新規に開設する方
- ・一般社団法人延岡市医師会に加入する方
- ・積極的に地域医療に貢献しようとする方



## 【補助金の種類・額】

### ○新規開業奨励金

新規に医療機関を開業した場合

500万円（小児科は1,000万円）



### ○雇用促進奨励金

市民を5人以上新規雇用した場合

1人につき20万円×2年

### ○夜間急病センター深夜帯診療奨励金

23時～翌朝7時の診療に2週間に1回以上従事する場合

200万円

## 【市への協力】

補助金の交付を受けた方は、以下について協力をお願いします。

- ・夜間急病センターにおける診療
- ・休日当番医
- ・市立学校の学校医
- ・市が実施する健康診査



※詳しい補助金内容については、下記までお問い合わせください。

お問合せ先：延岡市 健康福祉部 地域医療対策室

TEL：0982-22-7066 FAX：0982-22-1347

e-mail：ti-iryou@city.nobeoka.miayazaki.jp